

国土交通本省災害査定官を石川県へ派遣し、  
今後の本格的な復旧に向けた技術的な助言を行います。  
～令和6年能登半島地震関連の災害緊急調査を実施～

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災した公共土木施設について、石川県からの要請をふまえ、応急措置や今後の本格的な復旧に向けた復旧方針等に対する技術的な助言を行うため、国土交通本省災害査定官を石川県に派遣し、災害緊急調査を実施します。

※災害緊急調査とは、広域にわたる災害や人的被害が発生している等の特別な災害において、地方自治体からの要請をふまえ、本省から派遣する災害査定官が、現地の被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置や復旧方針等について助言を行うものです。

【災害緊急調査】

- 派遣日程：令和6年1月12日(金)(第1回)※今後随時実施していく予定
- 派遣先：石川県庁
- 派遣者：国土交通省水管理・国土保全局 防災課  
総括災害査定官 木村 勲(きむら いさお)  
災害査定官 渡邊 重紀(わたなべ しげのり)
- 取材等  
場所：石川県庁(1108会議室)  
日時：令和6年1月12日 16:00～  
※調査終了後、調査内容についての取材を受け付けます。

問い合わせ先：

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 小山内(内線35-752)、加藤(内線35-753)  
電話 代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8458